

## 社会福祉法人 篤豊会 行動計画

仕事と生活の調和を図り、職員がその能力を發揮し働きやすい雇用環境の整備を行うため、

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 10年 3月 31日 までの5年間

2. 取組内容

**目標 1：子の看護休暇と介護休暇について、利用しやすい内容を検討し見直しを行う。**

<対策>

- 計画開始時期から職員へ意見徴収を行う。徴収した意見を精査し検討を重ねて、育児・介護休業法を上回る内容に変更改定が出来ないか見直し行う。

**目標 2：義務教育中の子を持つ職員を対象に、子の行事や予定に合わせた休暇制度を検討する。**

<対策>

- 計画開始時期から職員へ聞き取り調査等を行い、広く希望や意見を取りまとめる。その後、子育てを終えた世代の職員の見識も活かして、集めた希望や意見の検討を行い、新たな休暇制度の新設と導入を目指す。